



いちかわ 子育て応援企業

いつも新しい流れがある 市川



《いちかわ子育て応援企業認定マーク》

市川市では、子育てにやさしいまちづくりを推進していくため、市川市に事業所のある企業において、子どもの企業見学や子育て家庭向けのイベント実施、託児室・授乳コーナーの設置など、子どもや子育て家庭にやさしい取り組みを進める企業を「いちかわ子育て応援企業」に認定し、企業による自主的な子育て支援をサポートしています。

「いちかわ子育て応援企業」に認定されると・・・

- 1 市のホームページ等で認定企業を紹介します
- 2 企業広告や名刺などに認定マークを利用することができます

■ 応募対象

常時雇用する労働者を有して事業活動を行なう、市内に事業所（本店・支店・営業所等）がある事業主が対象となります

■ 認定基準等

認定をうけるためには、次の項目のうち2つ以上を満たすことが必要となります

- ① 次世代育成支援対策推進法に規定する一般事業主行動計画を策定していること（未策定の場合、策定に向けて市がサポートします）
- ② 子どもの企業見学の受け入れを行っていること
- ③ 子どもの就業体験への協力を行っていること
- ④ 市川市家族の週間における協力を行っていること
- ⑤ 子どもや子育て中の家族を対象としたイベント・講座の開催を行っていること
- ⑥ 従業員による子どもに関するボランティア活動の奨励や支援を行っていること
- ⑦ 託児室、授乳コーナー、ベビーキープの設置されたトイレ等を事業所内に設置
- ⑧ 子育てに関連する施設への寄付を行っていること
- ⑨ その他、子育てに関する活動を行っていること

随時、募集受付しております。詳しくは、下記までお問い合わせ下さい！

■ お問い合わせ先

市川市こども政策部 こども家庭支援課

〒272-0021 千葉県市川市八幡3-4-1 アクス本八幡2階

電話 047-711-0677(直通) FAX 047-711-1754



現在53社が「いちかわ子育て応援企業」に認定されています。紹介ページはこちら
⇒ <http://www.city.ichikawa.lg.jp/chiO1/1111000042.html>